

令和4年度 第2回文京区子ども・子育て会議 及び文京区地域福祉推進協議会子ども部会 議事録

日時 令和4年10月20日（木）午後6時46分から午後8時32分まで

場所 区議会第一委員会室（文京シビックセンター24階）

<会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 子どもの貧困対策計画の策定について 【資料第1号】

(2) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について
・地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の再算定結果について

【資料第2号】

3 その他

4 閉会

<地域福祉推進協議会子ども部会委員（名簿順）>

出席者

遠藤 利彦 会長、高橋 貴志 委員、高櫻 綾子 委員、水谷 彰宏 委員、古城 侑子 委員、
鳩山 多加子 委員、岩永 麻衣 委員、河合 直子 委員、大橋 久 委員、中嶋 春子 委員、
大内 悦子 委員、佐藤 良文 委員、佐々木 妙子 委員、須藤 朋広 委員（代理 伊東 孝
真）、高橋 誉則 委員、福田 恵 委員、大井 明彦 委員、鈴木 亮三 委員、秋葉 園江 委
員、井島 和彦 委員、

欠席者

竹内 秀哉 委員

<事務局>

出席者

木幡子ども家庭部長、八木教育推進部長、篠原子育て支援課長、中川幼児保育課長、
永尾子ども施設担当課長、瀬尾子ども家庭支援センター所長、
佐藤児童相談所準備担当課長、大塚保健サービスセンター所長、木村学務課長、
赤津教育指導課長、石川児童青少年課長、木口教育センター所長、横山企画課長、
橋本障害福祉課長、大戸生活福祉課長

<傍聴者>

2名

子育て支援課長：それでは、お時間となりましたので、ただいまより、令和4年度第2回子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども部会を開会いたします。

第1回に続きまして、今回もオンラインを併用した会議でございます。

それでは、議題に入る前に会議の進行に必要な書類等、私のほうから説明させていただきます。

まず、配布資料の確認です。事前にお配りした資料3点、次第、資料第1号、資料第2号、あと席上配付、こちら会場にお越しの方のみ4点です。座席表、子育て支援計画、子育て支援に関するニーズ調査報告書、子どもの生活状況調査、お手元に資料がない方は挙手にてお願いいたします。

よろしいでしょうか。

次に、会場の皆様へ新型コロナウイルス感染症対策に関するご案内をいたします。

本日の入場の際に、検温、手指の消毒にご協力いただき、ありがとうございます。会場につきましても、ご出席者の間隔を確保した上での座席となっております。

また、ご発言をする際は、マスクを着用したままマイクをご使用ください。マイクを使用する際は、お手元のスイッチを押し、マイクが赤く点灯したことをご確認の上、初めに所属やお名前をお話しいただき、また発言が終わりましたら、もう一度スイッチを押し、ランプが消えたことをご確認くださいますようお願いいたします。

最後に、委員のご出席状況についてでございます。

ご欠席の連絡をいただいている委員は、竹内委員です。また、遅れてご出席の旨、連絡をいただいている委員は、高櫻委員、大内委員です。なお、文京区認可保育園保母の会連絡会の代表である須藤委員の代理として、本日、伊東様にご出席でございます。

私からの説明は以上になります。

よろしいでしょうか。

それでは、これより議事の進行を遠藤会長にお願いいたします。

遠藤会長、よろしくお願いいたします。

遠藤会長：皆さん、こんばんは。

第2回目の会議となります。本日、夜遅い時間にもかかわらずご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

現在、国のほうでは、こども家庭庁の議論というのが非常に活発化し、また都でも独自に0・1・2からの保育・幼児教育の充実ということに関して、独自の取組ということをはじめつつあるというように伺っております。

そういう中で、やはりそれぞれの地域ということの実態に合わせた実効性のある子育て支援、あるいは子育て支援というような形ということを模索し、実現していくということが非常に重要な時期になっているのかなと思います。

本日もご参加の皆様から貴重なご意見を賜りまして、文京区の子供たちの発達ということについて、よりよい体制を築いていけるように実り多い会議にできればというふうに今、思っております。

よく子育て支援ということに関しては、保護者支援というところだけが優先されて、それが子供の育ちということになかなかつながっていかないという、そういう問題も指摘されるところでございます。そういう意味では、ちゃんと子供の健全な成長発達と

いうところにつながるような保護者支援、子育て支援の形ということを文京区独自の形でつくり上げていければなというふうに思っているところでございます。

本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議は次第のとおり子どもの貧困対策計画の策定について、そして子ども・子育て支援事業計画の進行管理について、以上二つの議題がありますので、こちらについてご議論いただければと思います。

よろしくをお願いいたします。

それでは、一つ目の議題となります子どもの貧困対策計画の策定について入ります。資料第1号をお手元にご準備ください。第1号でございます。

子どもの貧困対策計画につきましては、第1回目の会議におきまして計画の考え方や具体的な計画事業について区のほうからご説明いただいたわけですが、今回、関連データ等を盛り込みまして素案を作成したということでございますので、改めて区からそれについての説明をいただきたいというふうに思っております。

なお、本日はオンライン併用のため、委員の皆様のご発言につきましては、初めに会場にいらっしゃる方からお話をお伺いし、その後、オンラインでご参加の皆様へお伺いさせていただきたいと思っております。ご発言のある方は挙手をしてお知らせくださいますようお願いいたします。

それでは、資料第1号につきまして、篠原子育て支援課長よりご説明をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

子育て支援課長：それでは、お手元資料第1号、子どもの貧困対策計画の策定につきましてご説明いたします。お手元の資料ご覧ください。

お聞きいただいて、まず概要ですけれども、前回の第1回の会議でもお示ししました子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に規定する市町村計画について、文京区として素案を作成しましたので報告いたします。

こちらが今回、作成した子どもの貧困対策計画の素案になります。まず目次をご覧ください。

計画の構成としては、計画策定の考え方、子どもの現状、計画の体系・計画事業、そして資料編となります。前回の会議でお示ししたものに子どもの現状に関するデータなどを今回追記した形で作っております。

それでは、今回追記した部分を中心に各章について説明してまいります。ちょっとお時間をいただきます。よろしくお願ひします。

まず1ページ目、第1章、計画策定の考え方についてです。初めに、1計画の目的についてです。最終段落をご覧ください。こちらに記載のとおり、法改正や社会状況の変化を踏まえ、子どもの貧困対策法に基づく子どもの貧困対策計画を、子育て支援計画の追補版として作成いたします。

次に、大きなパラグラフ、2子育て支援計画の性格・構成についてです。1ページの一番下の表に記載のとおり、子育て支援計画は、次世代育成支援行動計画、子ども・子育て支援事業計画に加えて、今回策定する子どもの貧困対策計画の三つの性格を併せ持つものとなります。

1枚おめくりいただいて、3ページ、第2章、子どもの現状をご覧ください。

この章では、子どもに関するデータや子どもの貧困に関するデータを記載してご紹介します。まず3ページの図表ですけれども、文京区の人口の推移と年齢3区分別人口の推移をお示ししております。二つのグラフから0歳から14歳の年少人口は増加傾向、構成比割合も徐々に高くなっていることが分かるかと思えます。

1枚おめくりいただいて、次、4ページの図表は、18歳未満の児童人口、法律では18歳まで児童と言っていますので児童とあえて言います。児童人口について掲載しております。前の3ページと同様に児童の人口についても増加傾向で、総人口に占める割合も増加しております。

続いて、5ページをご覧ください。

(3) 合計特殊出生率及び出生数の推移です。合計特殊出生率については前回の会議でもお示ししておりましたが、文京区の令和3年の数値が今回算出されましたので掲載しております。文京区の令和3年の合計特殊出生率は、一番右側の表に折れ線グラフの1.12人となり、前年の1.23人から大きく減少いたしました。全国より低く、かといって東京都よりは高い数値となっております。

1枚おめくりいただいて、6ページをご覧ください。

2関連データをご覧ください。6ページとその次の7ページは現在、区で把握しています子どもの貧困に関するデータを掲載しております。

初めに6ページの(1)子どもの貧困率との推移については、国の調査の結果を掲載しております。文京区だけではなくて国に全体の結果です。最新の数値が平成30年のものとなりますが13.5%、すなわち7人に一人がいわゆる貧困の状況に該当することとなります。

同じ6ページ、下の図表は文京区の児童扶養手当受給者数の推移をお示ししています。児童扶養手当とは、ひとり親の家庭の生活の安定と児童の福祉のために支給される国の児童扶養手当法に基づく国の手当となります。文京区では令和3年は531人に受給をしているところです。

次のページ、7ページは、昨年度実施をいたしました子どもの生活状況調査の結果を掲載しています。新型コロナウイルス感染症拡大の前後における家庭の家計状況について、赤字と回答した割合が全体調査では5.5%から11.6%に、事業利用者調査、これは先ほど申し上げました児童扶養手当等受給されている方の調査では22.3%から43%にどちらもおよそ2倍増加しています。この調査結果から感染症拡大後に生活が苦しいと感じている世帯は全体調査では11.6%、児童扶養手当等を受給されている事業利用者調査では43%存在していると類推されます。

そして7ページの最後、課題をご覧ください。課題としては、経済的困窮やひとり親家庭の支援など、コロナの感染拡大後においても、子育て家庭が置かれた状況に応じた支援を提供することが求められています。また、昨年実施した、「文京区子どもの生活状況調査」では、区が実施する制度や取組を知らないとする回答は一定数あり、支援を必要とする家庭への制度・取組の周知が課題となっています。

続いて、8ページから14ページまでの第3章、計画の体系・計画事業については、前回第1回の会議でお示したものと同様、生活困窮者、自立支援法に基づく学習支援から、

母子及び福祉資金までの現行の子育て支援計画掲載の19の事業を記載してございます。また素案としてはここまでの掲載となりますが、一番最後のページ以降は資料編として子育て支援計画の沿革や子どもの生活状況調査、計画の検討体制、計画の検討経過についても掲載することを予定しております。

資料第1号の説明は雑駁ですが以上となります。

よろしく願いいたします。

遠藤会長：ありがとうございました。

子どもの貧困対策計画の策定について、今ご説明をいただいたわけですが、ただいまの内容につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず、会場にいらっしゃる方からご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

どうぞ。

鳩山委員：すみません。公募の鳩山です。

ご説明ありがとうございました。人口の数値とかが分かりました。いろいろこの後、続くと思います。

一つだけ教えていただきたいことがあるんですけども、まとめとかがとても分かりやすくなりましたという感想と、教えていただきたいのは7ページの3の課題のところで今、言っていたかのように、制度・取組の周知が課題となっていると。これはアンケートのときにも、いろんなところで何回も出てきて話題にもなりましたが、今考えている範囲で構わないので、この周知の具体的な方法とか、どんなことを1個、2個でもいいんですけど、教えていただけたらと思います。

以上です。

子育て支援課長：子育て支援課長です。

ご意見ありがとうございます。

こちらなんですけども、区としては例えば、学校に向けた様々な支援なんかは学校に直接児童の方々に配布するなどしています。

ですが、ここから先、あくまで推測になってしまうんですけども、我々が子育て支援課でやっている事業、子育て支援に関する事業の名前がどうもご理解いただけていないのではないかと。言葉として、やさしい日本語であるかどうかという部分だとか、そういったところも含めて、ちょっと事業のことを聞かれると答えるんですけども、事業の名称としてはという部分もあるのかなというところは前回、その当時の課長級の中では少し意見が出たところでした。

ただ、こういったこの結果が出ている以上は、何らかの対策を打たないとならないと思っておりますので、引き続き、現状のままだけではない何かできることはないかということは今、模索しているというところです。

よろしく願いいたします。

鳩山委員：楽しみにしています。

ありがとうございました。

遠藤会長：ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

佐々木委員：よろしいですか。

遠藤会長：よろしく申し上げます。

佐々木委員：今の鳩山委員の続きになるんですけど、私もちょっとそこに目が行ったところにはあります。

今、子育て支援課長がお答えいただいたように、学校のほうのご案内が学校を通じてということですけども、一般の方たちに対しての情報の周知というのは確かに、文京区の区報というのはありますけど、最近、区報をあまりご覧にならない方が多いように思うんですね。駅のコンコースのところに一時は置いているんですけども、皆さんが全部取っていくわけではないわけですし、最近スマホで何でも情報をキャッチするというようなことで、ペーパーベースに対する目の向け方、気の向け方がちょっとこう弱くなっているような世の中なのではないかなと思うんですね。

ですから、本当だったら利用できるのに知らないために利用しなかったという方が結構いらっしゃるのかなというふうにも思うんですけど、その辺は方法としていかがなものかなと思います。

子育て支援課長：改めて子育て支援課長です。

委員のおっしゃることは、ごもっともだと思っています。

区報をつぶさに見る世代の方もいらっしゃるれば、生活スタイルだとかによってはなかなか見る機会が少ないというケースもあるかと思っています。

区としましては、子育て世代の方々に向けた取組としてフェイスブックやツイッターなんかも使ってはいるんですけども、今、子育てガイド、これはまず引っ越されてきた方や出生されたときには必ずこれをお渡ししています。これ自体は有償で1回限りなんですけども、毎年概要版というものを更新していきまして、その中で、まず紙としてはこういったものをお届けしているというところなんです。ただ、こちらはどちらかというところ未就学までのお子さんがメインになってくるものなので、それ以外の周知となるとなかなか難しい部分があります。

あともう一つ、デジタルという観点で言うと、今、区のLINE公式アカウントがあるんですけども、LINEの公式アカウントで今、文京区の子育てガイドをPDF版で提供もしています。PDF版の中に例えば、電話番号なんかクリックすると、そのスマホで電話がかけられるような機能なんかも搭載しています。あるいは目次の章立て部分をクリックすると、その章にぱっと飛ぶように機能がつくり込んでありますので、そういった機能などを区の公式アカウントから直接リンクを貼らせていただくことで、その情報に目が止まりやすくなるというような工夫も今、重ねているところで、これを今後、今年度中に実装する予定でございますので、そういった部分なんかから地道にやっていければなと思っています。

そのほか、様々な新しい取組なんかは区の公式のCATVなんかでも案内はしているんですけども、なかなかそれをユーチューブで配信なんかもしてはいるんですが、やはり届きづらいという部分はあるのかなと思っています。これは本当に永遠の課題ではあるんですけども、引き続き、その世帯の方々の生活スタイルに合った趣旨の方法を模索しながらやっていきたいと思っています。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

どうぞ。

水谷委員：公募委員の水谷です。

今のことに関連して、私も先ほどQRコードで読んでみたんですけども、QRで飛ぶんですけど、やはり文字情報がものすごく多いという印象があって、やはり今の人たちで言うと文字情報が多いという時点でそこでシャットダウンしてしまうこともあるので、見やすい、読みやすい、飛びつきやすいというビジュアル的な工夫をされるといかがかなというふうに思っています。

意見だけですから以上です。ありがとうございます。

子育て支援課長：こちらも確かに今、委員がおっしゃるとおり、このQRコードを読むといわゆるパソコンで見たとき用の画面がぱっと出てきて、とても細かいんですね。その部分もちょっと、ここは工夫しようがあるかと思います。

これはスマホの仕様によって、また全然変わってくるんですけども、今回、恐らく先ほど申した区の公式アカウントから直接飛ぶのは、PDFのデータそのものに飛ぶような形にしようと思っておりますので、今後はこのQRコードをクリックすると、この大きな画面がぱっと出てくる形にして、それぞれの、ここをクリックするとそのページに飛ぶような仕組みも構築しておりますので、今後、そのいただいたご意見も反映させながらより分かりやすく直感でできるようなことも検討したいと思っております。

ありがとうございます。

遠藤会長：どうぞ。

中嶋委員：主任指導員の中嶋と言います。

私は2021年度版の子育てガイドの編集に携わらせていただいたんですけども、そこから2022年度版を拝見させていただいて、今、皆さんがおっしゃったようにQRコードが増えていて本当によかったなど、まずそれはお礼をお伝えしたいと思って発言させていただきました。

そのQRコードについて、今、皆さんがおっしゃるとおりなんですけれども、それでLINEの公式アカウントなんか登録してみたんですけども、どれぐらい登録者数があるとか利用されているとか、そういう数字が、もし分かるようだと教えていただきたい。

2022年度版ができましたよと周りのお母様方に伝えたら、すぐ概要版の裏をめくってQRコードにスマホを向けていらっしたんですけども、できれば表にSNSのLINEのQRコードを載せていただいて目立つようにしていただきたいのと、あと本当に周知する方法についてですけども、例えば母子手帳を配付するときに紙1枚にQRコードを載せてここ登録してくださいとか、それから4か月健診のときに来てくださったときに、このQRコードを登録してくださいとか、そういうちょっと半強制的にお願いするという方法もあるのではないかなと思っています。

もう一つ、今日も同じ主任指導員から意見としてあったのが、外国人に対しての情報の周知がちょっとないのではないかということで、今回、今日に向けて私、武蔵野市と豊島区ですけども、ちょっと子育てガイド的なものを取り寄せて見てみたところ、皆さん、やっぱり外国の方に対しての工夫はしてあって、表紙に多言語版のダイジェスト

のQRコードを載せているとか、そういう工夫がしてあったので、文京区もぜひそういう取組をしていただきたいなというふうに思っています。

以上です。ありがとうございます。

遠藤会長：どうぞ。

子育て支援課長：貴重なご意見、ありがとうございます。

子育てガイドは主任児童委員の皆様、民生委員の方々のご協力なしではできないものですので、そのような言葉をいただいてありがとうございます。

今回チャレンジとしてQRコードを載せたわけですが、今後は、今、子育て支援事業コールセンターというもので、この冊子にあるものほぼ全てを網羅しているコールセンターが、有人のコールセンターができています。こういった部分なんかも今、表に出ていませんので、そういったところもしっかり取り上げていきたいなというところがまず一つ。

あと今、恐らく区でも少しリリースしているんですけども、文京区のお子さま一人当たり3万円の支給を今後やる予定ですが、その際にLINEで申請をしてLINEで申し込みができる仕組みを整えているところです。その際には文京区の公式アカウントに登録する必要がありますので、そこでそのご案内を差し上げるだとか、そこで子育て支援情報がここから拾えますよということなんかも、強制的とは言いませんけども3万5,000人以上のお子さん全員にこれは周知をしてまいりますので、そういった中でこの登録者数が増えていけばいいなと思っています。

ちなみに今、文京区のLINE公式アカウント登録数約1万2,000人弱です。そのうち子育て世代の方々は何人かというまでは今ちょっと分からないんですけども、もう少しこれが増えるといいなというふうには思っておりますので、こういった新しい申請の方法なんかをきっかけに増えればいいかなというふうに思っています。

また多言語化の部分なんですけれども、本当に委員おっしゃるとおりで、これは日本語しかありません。ただ今回、翻訳を全部つくることはやはりコスト的にかなり難しいという部分はあるんですけども、ほかの事例のようにやはりダイジェスト版を載せるという部分、可能性ちょっと大いにあり得ると思いますし、また、例えば今、今回PDFで展開している中でひよっとすると、そのPDFから翻訳版のボタンを押せばできるような機能が今、このITが進んでいるご時世あるかもしれませんから、そういった新しいテクノロジーを使った、なるべくコストをかけずに多くの多言語に対応できるような仕組みができないかという部分も研究をしながら、来年度に向けて取り組んでまいりたいというところでございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

中嶋委員：すみません。もう一つだけお願いがありまして。

毎年、子育てガイドを編集する際に民生委員、主任児童委員は割と年齢が上だと思いますので、今どきのお母様に届くようなツールは若い職員の方たちからいろいろアドバイスいただけるととても助かると思いますので、それをよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

子育て支援課長：かしこまりました。

うちの子育て支援課は若い職員もおりますので、そういった意見なんかも取り入れな

がら、それで今、確認できたんですけれども、区の公式アカウントを經由して子育て応援メールマガジンという年齢に応じた配信をしているんですけども、この登録者数は産前が約130アカウント、産後が4,300ございますので、約1万1,800の間の中でそれくらいの数の方が、約3分の1以上の方々が登録されていらっしゃるという状況でございます。

遠藤会長：鳩山委員。

鳩山委員：すみません。ありがとうございました。

私は文京区の子育て支援はすごくいろんなことやってくださっているなと思って、今ちょうどおっしゃった応援マガジンも私も孫がいますけども、今も登録してやっています。本当にまめに、生まれたら毎日のように何か月になると何日とすごく心強いなと思っています。

私が今、伝えたかったのは、今、子育てガイドを出してくださったからガイドのところに周知しましたけど、私はそのガイドも大事だと思うんですが、今回のこの貧困の課題、1のところの貧困のことにに関して、これだけやっていることの周知の課題もさっき言ったことが検討中だと、これからということでしたので、この子育て支援の今までのツールを使ってもいいんですが、これも新しい目玉と言ってはおかしいけど、これが伝えたいことなので、ぜひこれもトピックのように分かるような方法をしていただけたらなと思っています。何か子育てにずっと流れて、そのつくり方みたいなのところに行っていたので、ちょっとだけ言いたかったです。

以上です。

遠藤会長：では、続けてよろしいですか。

福田委員、よろしくお願いします。

福田委員：すみません。区立幼稚園PTAの福田と申します。

今、いろんなことをやってくださっていて、そこにそのQRにたどり着くまでに行かないというか、私もそのLINEのこととか区の公式のフェイスブックだとかというのを今知ったので、そこにたどり着くまでにはどうしたらいいのかなと思うと、やはり何か私たちが言うと幼稚園だとか児童館だとか小学校から来るものはやっぱりよく目を通すのですよね、こんなのやっているんだとか。

なので、その区立幼稚園というか、幼稚園、保育園、学校から配信するなり、私たちPTAも今LINEワークスと言ってLINEのビジネス利用版みたいなものでPTAから配信したりしているんで、そういったので区のアカウントあるんだよとか、そういうのを流すと、すごくやっぱり広がるのではないかなと思っているんで、その区から幼稚園だとか、学校、PTAにこういうのがあるので案内してくださいみたいなのが来れば普通に流すのではないかなと思いました。そうすると結構、やっぱりママから広がるのは早いし広まるのでと思いました。

以上です。

遠藤会長：何かございましたら。

お願いします。

幼児保育課長：幼児保育課長の中川です。

私ども保育園を所管しておりますが、例えば区立保育園ですと、ICTシステムを利用したお知らせだとか、そういったツールは持っておりますので、内容次第というところ

ろも当然あるんですけれども、広くお知らせをしたほうがいいようなものについては、そういったツールも活用しながら、また、私立保育園についても、こちらからメール等で、お知らせしたりすることはこれまでもございますので、ケース・バイ・ケースにはなりますけれどもそういったものを活用しながら周知はすることは可能かと、今お話を聞いて考えたところでございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかに。どうぞ。

岩永委員：岩永と申します。

6ページの子どもの貧困率に関するデータについてです。

ここに全国のデータを載せていただいております。この国民生活基礎調査からは各自治体ごとの貧困率というのは推計できないんだと思うんですけれども、文京区の特徴として児童の人口が増加していることであったり、所得の分布が全国とは少し異なるということが思われるんですけれど、文京区の独自の調査などで文京区の子どもの貧困率というのを推計することというのは今後、可能だったりするのか、伺いできたらと思います。

子育て支援課長：その部分なんですけれども、区としても貧困率を出せるかどうかという部分はかなりずっと検討しているところなんですけれども、今回の生活状況調査においても、例えば貧困に関する質問をした時点で回答をお断りされてしまうケースが多数ございまして、またそれプラス、今回6ページの表の2番の児童扶養手当の受給世帯の方が、この世帯の方々が531世帯ということで、児童の方の数に関する約1.5倍しなすと800人前後なんですけれども、お子さんが3万5,000人いる中の800人で約2%なんです。そういった数字から考えると、ちょっとなかなか貧困率というのは、なかなかアンケートを取るの難しいなという判断を下しまして、今回の子どもの生活状況調査においても貧困という言葉はあえて使わずにやっていることなどを工夫しているものですから、貧困としての話はしづらいのかなというところでございます。

ですので、区としてはこういった児童扶養手当の受給世帯だとか、あるいはこども宅食なんかも子どもの生活の苦しいご家庭のほうにお配りしている、そういった数の中から判断をしているということになりますので、ご了承いただければと思います。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、オンラインでご参加の皆様、何かご質問やご意見ございませんでしょうか。今、高櫻委員がご参加ということでございます。

手を挙げていらっしゃいます。大内委員、よろしく願いいたします。

大内委員：文京区女性団体連絡会の大内です。

お話を伺っている中の子供の出産の頃から登録をして応援メールをプッシュメールでいただくというのは、月齢に合わせた情報が届くんでとってもいいというのを何人かから聞いています。だからあれはとってもいい制度だなというのを一つ思っています。例えば、QRコードから飛んだ先がパソコンで見る画面に最初合わせた、これからスマートフォンにも、ということだったんですけれども、貧困層の方々がパソコンお持ちでない方ってきつとすごく多いんじゃないかという気がするんです。スマホは、もはやライフラインなので持っていない人のほうが少ないと思います。それから若い人たちの間ではもうスマートフォンに慣れ過ぎてしまって卒論とかもスマホで書くという人たちがい

て、もうパソコンであまりキーボードが打てないという層まで生まれてくるという状況ですので、順番としてスマートフォンが先で、その後にパソコンのほうがもしかしたら速効性があるのかなという気がいたしました。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

これにつきまして。

子育て支援課長：子育て支援課長の篠原です。

すみません。今、論文をスマホでと聞いてものすごくびっくりしているんですけど、しゃべりながら Siri を使っているのかなと思いながら聞いていたんですけど。

確かにおっしゃるとおり、今回、こども宅食なんかはLINEで申し込みをしていただく形を取っていますので、ある一定生活が厳しい方でもスマートフォンはお持ちというふうに我々どもは考えております。お持ちでない方もいらっしゃるんですけども、そういったことも踏まえまして、今後、子育てガイドのつくり込みだとか様々な周知については、スマートフォンでまず表示できるような部分も模索しながらやっていきたいと思っています。

何分、区のホームページのつくりがまずPCありきで構築されているという部分もありますので、いただいたご意見、所管課のほうにも伝えながら、よりよい表現方法を研究していきたいと思っております。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにオンラインで、古城委員よろしく願いいたします。

古城委員：この場で参加ですみません。

どうやって周知するかということで先ほど伺った、いいなと思ったんですけど、私もまだ全然知らない人にどうやって伝えるかということで、例えば3歳児健診のご案内とか予防接種のご案内の中に書類を1枚入れたりすると産前産後のメールとか登録していない方にも届くのかなと思いました。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

子育て支援課長：ありがとうございます。

この部分は本当に今後、多分お示しできると思うんですけど、児童相談所ができるタイミングでお示しできると思うのですが、文京区の子育て支援はいろんなセクションが複数絡んでいます。そういった部分の横の連携というのが必要なのかなと思っています。

ですので、そういった様々な機会を捉えながらタイミング、タイミングでお示ししていくということでやるのは一つの有効な方法かなと考えていますので、この部分は我々の中では当然LINEグループなどがありますので、その中でしっかりタイミングを逃さずお知らせできるような仕組みもしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、佐藤委員よろしく願いいたします。

佐藤委員：ありがとうございます。

私立幼稚園の佐藤でございます。

先ほどからいろいろお伺いしております、どうも私立幼稚園というところとちょっと情報弱者ではないですが文京区からの情報をキャッチするのは疎いところとか少ないところがあるのかなということを感じておりました。

私立幼稚園と言いますとそれぞれの建学の理念というのがあって、それぞれの考え方があるからというようなのが昔から言われてはいるんですけども、区として区民全体に対してサービスを行っていることに対しては、やはりなるべく我々としても早くたくさんの方の私立幼稚園の保護者の方にも伝えなければというふうに思っております。

現在、文京区からは園長会というところで何か月に一遍お話をいただいているんですけども、大体幼児保育課、それから教育センターからお話いろいろいただくことがあるんですけども、そのほかからほとんど入ってくることはございませんで、以前よりは本当にいろんなことを教えていただいているとは思っているんですけど、そういった我々の園長会というところでも、もっといろいろといただけるといいのかなというふうには思いました。また直接的にはそれこそQRコードとか、このページがということがあるのであれば、ポスターなど配布いただければ私立幼稚園の中でも掲示することはできるので、そういったこともお考えいただければと思っております。

以上でございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

幼児保育課長：幼児保育課長の中川でございます。

子育て支援全体に係るものというのは、なかなか保育園でも周知というところまでは至っていないというのが正直なところではございます。保育園、幼稚園に幅広く周知をしていかなければならない、していったほうが効果的であろうというものについては、先ほどお話ししたように区立保育園であればICTツールを活用しますし、私立保育園、私立幼稚園であればメールであったり、私立幼稚園については委員がおっしゃったように園長会がございまして、そのような場も活用させていただけるのかなと思っております。今後も、様々なツール、様々な機会を通じて、子育て支援に係る情報を周知していければと考えてございます。

遠藤会長：よろしくお願ひします。

子育て支援課長：子育て支援課長の篠原です。

子育てガイド等、我々のほうでつくっておりますし、こういった貧困計画もそうですが、様々な事業は子育て支援課のほうでも把握しております。

確かにおっしゃるとおり私は来て2年目ですけど、一度も園長会でご説明したことがございませんので、そういった機会を捉えながら前向きにちょっと検討したいと思ひます。年に一度くらいはこういったことをやっていますよということを改めて園長先生方々にお示しすることだけでもまたチャンスが増えるのかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

遠藤会長：ありがとうございます。

佐藤委員：ありがとうございます。

遠藤会長：ほかにオンラインでご参加の皆様、ございませんでしょうか。

高橋先生、ではよろしくお願ひいたします。

高橋（貴）委員：白百合の高橋です。

今までの委員の皆様のご発言、それぞれどういった話で私がお話ししようかなと思ったこと、ほとんどおっしゃっていただいたのでちょっとあえて別視点で申し上げたいことがあります。

もしかしたら既に出ていた話と被るかもしれないんですけど、やっぱり周知ということ考えたときに支援が必要な方々にいかに届くかというところから話の中心にはどうしてもなるのは、これは当然だと思うんですけど、その前提のところでは大事なのは支援が必要でない人。全く子供の貧困と無縁だというふうに思っている人たちが子供の貧困というのはどういうものなのかということを知っているという、今言葉レベルでは聞いたことあるという人はたくさんいると思うんです。

だけど、そのもう一歩先のところまでとなると意外と知られていなかったり私は関係ないねということになっていたりしたときに、私が今までのご意見聞いていてやっぱりいいなと思ったのは、半ば強制的という表現はあったんですけど、知らざるを得ないと言うか、見ざるを得ないと言うか、聞かざるを得ないというような環境にうまく仕掛けをしていくという仕組みはやっぱり必要だと思っていて、それが例えば幼稚園であったり、保育所であったりというところは、いやでも子供たちが集まってくる、保護者が集まってくるというところなので、関係ないという人にも目に止まると。そこを媒介にして広がっていくという方法もあるので、ちょっと視野を広げていくということは大事かなと。

数年前に私、この件に関しては福祉専門ではないので門外漢なんですけど、ある福祉の先生から伺ったときに確か工学院大学だったと思うんですけど、多分ネットでも探すと出てくると思うんですけど、学生が子供の貧困に関する授業用の教材を開発して、子供たち自身が子供の貧困について学べるような仕組みをつくって、ある学会で表彰されたというのがあるんですよ。

小学生たちというのは海外の貧困状態みたいなものはいっぱい学ぶんだけど、国内はやっぱりあまりにリアルになるから、当事者がそこにいるということも考えられるので、これはすごくデリケートな問題だから授業の教材にするというのはかなりリスクだと思うんですね。

ただ、何か工夫をして今、世の中でこういう問題が起きていて困った人に対しては、こういう手が差し伸べられているということが、これはちょっと中期的な話になってしまいかもしれないけど、学校教育の中に上手に組み込めないかなというのは個人的に思っているところなんです。

そうすることによって、知らず知らず浸透していく。こういうのって即効性を求めるものとじわじわ体に染み込んでいくものというものを並行してやっていかないとなかなか身についていけないので、全く関係ないというご家庭も子供たちもそれについて知っているというような、そういう環境づくりというのができればなあというふうに。これは門外漢だから自由好き勝手に言えるんですけど、私自身が思っているところです。私見として扱っていただければ会長、構いません。

よろしくをお願いします。

遠藤会長：貴重なご意見、ありがとうございます。

子ども家庭部長：ちょっといいですか。すみません。

遠藤会長：どうぞ。

子ども家庭部長：子ども家庭部長です。今、伺った意見、非常に響きました。

というのは区の施策を打ったりしても、なかなか届かないというところに関しては非常に忸怩たるものがある、無関心と言ったらちょっと言い過ぎてしまうかもしれないんですけども、なかなかアンテナに引っかからない。そこ、どこにあるんだろうというのは我々もすごく悩ましい。

今、先生がおっしゃったように、そもそものところ、つまり子供の頃から学校教育はそういうことに関心を持つとか、先生がおっしゃった短期的な成果をすぐ我々は求めてしまうんですけども、そうではなくて、仕掛けてから時間はたつけれども浸透していくと、そこがすごく重要なのかなというのを今回この貧困もそうですけど、いろんな分野で我々感じているところなんですね。

行政側も周知だ云々だということで、非常にどういう形でやるのがいいのかなというのが悩ましかったんですが、今一つの先生のおっしゃったのは大きなヒントになるのかな、これはこの分野だけではなく、いろんな分野に関わるのかなと。アンテナにやっぱり引っかからないとスルーしていってしまうというところがすごく重要なかなというのを聞いて、今、私は受けていて非常にすんと落ちたところだったので、本当ありがとうございます。

すみません。感想になってしまっ。

高橋（貴）委員：とんでもないです。端的にまとめていただいて恐縮です。

ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

大井委員：中P連の大井と申します。今日はありがとうございます。

お話のメインの対象というのが乳幼児・未就学児のご家庭がメインというような流れで話がされているところかなとは思いますが、中学生のいる家庭というのも当然対象になってくるだろうというところだと思っております。

ただ、会長会というのを私どもも月1でやっておりますけれども、これまで少なくともやっぱり、この貧困問題ということに関して区のほうからお話をいただいたり、いろいろと情報いただいたりということがなかったかなと記憶にございません。やはり届いていない場所が、ここにもあるなと思うところです。

あと今、先生のお話を伺ったところもまた考えたところですけど、やっぱり私も構内で、この会議に出た後、文京区内にもそういったご家庭があるよという話をしたら親の反応がそもそも「あ、そうなんだ」と。やはりそういうことなんですよね。もちろん、いないとは思ってはいないけど、いるとも思っていないので、親はやっぱり、どちらかといったらいないと思っているところが大きいのかなと思っております。

事業云々というお話でいうと、どちらかという先生、小学生という話ありましたが、中学生もかなり対象としてはいいのかなと思っています。中学生になると子供たちが自発的にいろいろと考える力ついてきまして、また発表するという力もついていきます。学習発表会とかでいろいろと子供たちがテーマを決めて発表をするということもやっておりますので、子供たちが学ぶことによってそれがまた親にも伝わっていくというようなどころでは、中学生だからできること、あるのではないかなと思いました。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

高橋（貴）委員：遠藤先生。

遠藤会長：お願いします。

高橋（貴）委員：すみません。

今のお話でちょっと付け加えていいですか。

遠藤会長：よろしく願いいたします。

高橋（貴）委員：さっき僕、ちょっと、今、・・・で調べたんですけど、さっきの学生がつくった教材というのは中高生向けでした。だから中学や高校の授業のときに使える教材ということですので、今のご発言、私全く大賛成です。

すみません。以上です。

遠藤会長：1回、取り寄せて見てみるということをしてみたいですよね。皆さんで、そういうものを見て、ヒントにしていくというのがすごく重要なことのような気がいたしますので。ぜひもし、そういうものを入手できるようでしたら、ちょっと少し捜していただければと思うところです。

あと佐藤委員、よろしく願いいたします。

佐藤委員：先ほど終わったのが同意というやつをやっただけです。すみません。失礼しました。

遠藤会長：そうですか、分かりました。

あと、岩永委員が手を挙げてらっしゃる。お願いいたします。

河合委員ですね。ごめんなさい。すみません。

河合委員：すみません。公募の河合でございます。

私、先ほど伺っていてもものすごく少数派だなと認知したんですけど、LINEをやっていません。LINEでないと申し込みができない制度というのは、手段の多様性という意味からはちょっと厳しい部分があるので、LINE以外の道も何か確保していただけるととってもうれしいかなというふうに1点思いました。

そんな感じなんですけれども、個人事業をやっている中でインボイス制度という制度があつて重要な制度なんですけど、私がそれを知ったのは確定申告の会場にポスターが貼ってあるのを見て、え、何か始まるの、くらいの勢いだったんですね。それくらい周知をするというのは大変だと思うんですけど、単純によく行く施設に、先ほど話があつたコンタクトセンター、コールセンターの一元化というのがあると思うんですけど、何でも相談ここにお電話をみたいな、本当、一言だけ困っている人いませんか、ここにお電話をとというのが、ポスターというか小さなちらしでも何でもあちこちに貼ってある、何かあちこちに貼ってあつて見たら、あれ、これもしかして電話できるのとか、そこにQRコードもあつて、これで行けるのかな、見てみようかなとか、リアルワールドの中でもぜひ取組を実施していただけるといいかなというふうに思いました。

以上です。

子育て支援課長：貴重なご意見ありがとうございます。

先ほどありましたLINEなんですけども、基本的に先ほどの例えば子育て応援メールマガジンなんかは、メールで配信することもやっていますし、先ほど言ったお子さん

一人で3万円の申請については原則郵送でもお受けしつつ、それを大変だと感じる世代の方々に向けてLINEでもやっているということですので、基本的には様々な方策でやろうと思っています。

あともう一つ。周知ポスターなんですけども、実はこれはチャレンジで去年から始めたんですけども、今回国の給付金が2件同時に進行してしまっていて、今後また区でも独自の支援金をやるわけなんですけども、そういった様々な周知を1枚のポスターにして、それを今子育て広場だとか、キッズルームといったそういった施設のところに貼り出しをしております。その中にはそれぞれの制度についてのQRコードも貼って地道にやっけてはいるんですけども、これをどこまで広げるかという部分はその効果も確認しながら、例えば保育園だとかいったところにも貼っていければなというふうに考えておりますので、そういったリアル空間の中でも、あるいはオンラインでも様々な手段を備えながら周知ができていければいいなというところでございます。

遠藤会長：リプライということ。

河合委員：ありがとうございます。

今お話あった中で、子育て広場とかキッズルームはもうご存じの方が行かれている場所だと思うので、何か普通のそういうことから取りこぼされている人でもよく行く街の薬局とか、何でもいいんですけど、そういうところにもご協力をお願いをすることで、いろいろ貼られるとさらにいいかなというふうに思いました。

ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

先ほど伊東委員が到着されましたので、ここでご紹介させていただきます。よろしくお願いたします。

お願いたします。

水谷委員：公募委員の水谷です。

先ほどから聞いているとやっぱり貧困という二文字がものすごくきつく感じまして、私も一応34年アナウンスな生活をしていると、これだけ例えば貧困という言葉が繰り返されるとかなりきつい感じがします。

先ほどのこの531が全体の2%とすると、その方たちが貧困と言われることにひょっとするとすごい抵抗を感じるかもしれない、ましてこれだけ円安が続いてこれから物価が上がってきて厳しい状況になってきたときに、相談したときに、こんな貧困対策がありますと言うと、そこで二の足を踏まれる方もいるかもしれないと。

ですから、こうした資料で貧困対策という言葉がこれはもちろんいいと思うんですけども、やっぱり相談しやすい言葉選びというのがやっぱり重要になってくるのかなと、こうした支援もあります、こういうことに助言しているところもあります、というような、そういうちょっとした表現も工夫していただくと相談しやすくなっていくのではないかなというふうに感じました。

遠藤会長：貴重なご意見、ありがとうございます。

子育て支援課長：その部分、本当におっしゃるとおりでして、今回表紙の部分も国は子どもの貧困対策計画と書きなさいというふうに言っているわけですが、去年の調査も子どもの貧困調査という言葉を使わないで生活状況調査と変えているように、区とし

てはかなり刺激的な言葉を避けつつうまく表現できればと思っけていまして、今回もどうしてもこの子どもの貧困対策、載せざるを得ないんですが、文字の大きさを工夫しながらやっているところです。

ただ、これが果たしていいのかどうかと言われるとちょっとあえて載せないとするのはどうなのというご意見もいただくものですから、総合的に考えながら表現については意見として終わりたいと思います。

遠藤会長：ありがとうございます。

ちょっとまず、オンラインでご参加の鈴木委員のほうからお願いいたします。

鈴木委員、よろしくお願ひいたします。

鈴木委員：すみません。よろしくお願ひいたします。

特別支援学級の保護者という立場からの発言になるんですが、先ほど先生等のご発言あったとおり、子供の学びからというのは本当に大賛成です。支援級の児童、あるいは生徒であるからといって、そういった社会的な勉強が分からないかということ、ある程度一定程度分かると思うんですね。小学生なら小学生なりに学びがあるでしょうし、公立でしたら中学校、特別支援学級ありますので、先生のほうからそういう授業やっけていただいて、分からなくても資料を家に持ち帰ると思いますので、保護者は必ず、どういう勉強をしたの、ということで聞きますから、こういう勉強したんだよということで目を通すだろうということが想定されますので、これは非常に有益だなと思いますので、ぜひ文京区は日本で先駆けて取り組んでいただければなというふうに期待したいところです。

あともう1点、なかなか各事業に手が届かない、リーチしないということだと思っけていますが、公的な事業だとどうしても名称が先に入って、それをリスト化して、どうぞお選びくださいという形になりがちなんですが、できれば状態から入っけてほしいなというのがあります。何かというと、例えば収入が下がったら、あるいはひとり親になったら、子供に障害が見つかったらとか、そういった状態から入っけてその状態を登録しておく自動的につさわしい事業の資料が手元に郵送で届くとか、そういうプッシュ型の対応もあろうかと思っけていますし、必要な情報がメールで届くとか、いうことができると思っけていますので、あまり一般の人間からすると事業名称とか、例えば貧困というカテゴリー区分、そういったものは一切関係ないわけですね。

先ほどご発言あったとおり、貧困というカテゴリーに自分が入ることはあまり心持がいいものではないと思っけていますので、具体的に例えば世帯年収が400万円を下回ったとか、何か客観的に見て分かるようなラインを示して参考として見ていただけるような状態を基準にしたアプローチというのが有効ではないかなと個人的には思っけています。

なぜ、そういう話をするかということ、実際に私どもの子供に障害があっけて特別支援学級に入っけていますので、そういったときに特別支援学級の授業で検索をするのではなくて、子供・障害・文京区みたいな、そういう形で検索をするわけですから、そういった検索ワードも踏まえて、状態のほうからアプローチしていただくと非常にいいかなというところでございます。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

子育て支援課長：いただいたご意見、本当に参考になるというか、その状態から通知がプッシュ型で来るという、ただ、今は残念ながらその仕組みが区には、まだできていません。今は試験的に区のホームページのチャットボットの部分から様々なことをチェックしていくと、こういう手続きが必要です、何階に行ってくださいみたいな案内はあるんですが、そういった様々なお子さんの状態だとか、保護者の方々の状態によってというのはこれからですので、今いただいた意見、各所管課のほうにも伝えながら研究してまいりたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

遠藤会長：岩永委員。お願いします。

岩永委員：岩永と申します。

学校教育に子供の貧困についての教育を盛り込むということは、私も非常に可能性がある取組と思いました。一方で、子供と公園で遊んでいるときに小学生同士で、おい、貧乏人とか、言い合っていることを聞いたことがあります。小中高というのはやっぱりいじめとかがあったり、スティグマとか偏見が醸成される時期でもありますので、その点かなり意見でありますけれども、その点を注意して教育していく必要があるかなというふうに思いました。

遠藤会長：ありがとうございます。

教育指導課長：教育指導課長の赤津でございます。

今、学校教育の中で取り上げることについて、幾つか話題になったと思います。やはり今、委員ご指摘のとおり、やはり一方で配慮を要する子供たちもいますので、なかなか学校教育、とりわけ小・中学校で取り上げるということについては、やはり慎重にならざるを得ないかなという点があります。

ただ、先ほどご指摘があったように高校になりますと結局、実際の問題、家庭を持つということも実感を伴って理解するということもありますので、発達段階を十分考慮しながら、またどういう形で子供たちにそういった学習を学ばせることができるのかということ、引き続き研究させていただければなというふうに存じます。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、オンラインで佐藤委員からコメントをいただいております、これは先ほどご意見をいただいたことに関連してということかと思いますが、LINEについてはシェアは高いんだけど、やはり企業のプラットフォームであるということに不安を覚えますというコメントをいただいております。そういう意味からすると、やはり多様化というところはすごく重要なんだろうなというふうに考えるところでございます。

あと大内委員、何かございますでしょうか。

大内委員：すみません。

貧困というのは、どうしても隠したいものだったりしますよね。自分のうちが貧乏だということを言わないようにするので余計潜ってしまって見えづらいものになっていたりすると思うんですけども、今もしかしてご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、フェムテックというものがあまして、フィメールとテクノロジーを合わせた、要する女性の生理とか、それから妊娠とか、そういうことに関しての最後の市場と言わ

れるもので、ものすごい今メディアなんかで取り上げられているんですね。そういうもので結構マインドチェンジがあって、生理は隠すもの、それから、生理休暇は取りづらいものみたいなところからも、展示場なんかいくと、もうびっくりするぐらい、それがつまびらかになっていて、別にそれは恥ずかしいことでなくて、できれば男性だってちゃんと知っているべきものだみたいなマインドチェンジが今、始まろうとしているという状態だと思うんです。

別に貧乏なことは、本人が悪いわけでも何でもなかったりしますよね。特に子供なんかの場合は、何の責任もなかったりするのに、ただそれで、ずっとこう、卑屈になってしまったり、いじめられてしまったり。例えば女性だったら、今日は生理なんだとか、生理休暇、女は取れていいなとかという、無理解でそういう言葉を受けてしまったりとかということがあるのと同じようなことが貧困ということでも起きているのではないかなと思うんですね。

だからもちろん、例えば貧困対策という言葉を使わないでやっていくというのは一つ、すごくすてきなことだと思うのと、やっぱり貧困であるということは恥ずかしくないんだよ、全然恥ずかしいことではない。ましてや7人に1人といったら、たった1クラスに二、三人いるという可能性がありますよね。それだけの人数の子たちが、みんな自分の貧困を隠そうとするというのは、すごく苦しい。想像するだけで苦しくなるようなことなんで、貧困はもっと全然オープンにしてもいいことなのかもしれないというマインドチェンジができれば、ちょっとすてきだなというふうに思ったので発言させていただきました。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

この辺に関しては、特にあれでしょうか。

子育て支援課長：かなり対極的な見地からなので、今、この場ではなかなかお答えすることができないんですけど、一つのご意見として承らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

遠藤会長：それでは、本当に多岐にわたり貴重なご意見をいただきまして、本当にどうもありがとうございます。ちょっと時間が押しておりますので、次の議題のほうに移ってまいりたいと思います。

二つ目の議題、子ども・子育て支援事業計画の進行管理についてでございます。資料第2号、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の再算定結果について、お手元にご準備いただければと思います。ここでは、子育て支援施策のニーズについて、今後の見通しがどのように変化するかを確認させていただきたいと思います。

それでは、資料第2号につきまして、篠原子育て支援課長より、ご説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

子育て支援課長：それでは、資料第2号、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の再算定結果についてご説明いたします。

まず、概要ですけれども、前回の子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども部会でお示ししました人口推計を基に地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を再算定したため、ご報告いたします。

なお、事業によっては利用意向率を利用回数等の実績÷利用対象者数により求め、人口推計に乗じることでニーズ量を算定しています。また、令和元年度から新型コロナウイルス感染症の影響が各事業に生じておりますけれども、今回の再算定に当たりましては、直近である令和3年度の利用回数等の実績を用いた利用意向率を採用しております。

それでは、再算定結果については別紙の冊子をご覧ください。よろしいでしょうか。

利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業など、13の事業について、別紙のほうに記載してございます。主な事業について説明いたします。まず、お手元開いていただいて2ページ目をご覧ください。(2) 地域子育て支援拠点事業についてになります。まず、表の見方について説明いたします。項目に量の見込み(ニーズ量)とある事業については、子育て支援計画、大きな計画の策定時である令和元年度に算定した計画上の数値を、計画上①(元年度)に記載しております。そして、今回新たに算定した結果を再算定②(4年度)に記載しております。また、今回の再算定結果と計画策定時の結果の差については、②-①でお示しをしております。

それでは、地域子育て支援拠点事業についてですが、この事業は、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業になります。今回、再算定した結果は、2ページ目の再算定②(4年度)のおりとなっております。令和4年度は51,538人、5年度は50,869人、6年度は51,340人となっております。計画策定時、令和元年度に計画策定した①番の数値と比べて、8,000人から1万人以上、ニーズ量が減少する形となっております。

なお、資料には記載しておりませんが、この地域子育て支援拠点事業について、前回の会議から、さらなる確保法策について動きがありましたので報告いたします。現在、地域団体による地域子育て支援拠点事業、さきちゃんち、こまびよ、あと、まちぷらですね。の3か所で実施しているところですが、4か所目となる拠点施設を大塚地区に開設するため、7月に運営団体を選定いたしました。現在は、この大塚地区に新しく作る4か所目の施設の開設に向けて、運営団体と協議を進めておりますので、今後の予定などは、詳細が決まり次第、区報や区ホームページ等でご案内させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、資料に戻りまして、4ページ、ご覧ください。(4) 乳児家庭全戸訪問事業になります。この事業は生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。ニーズ量については、最新の人口推計の結果を再算定②に記載してございます。4年度から6年度にかけては、1,793人から1,842人まで増加する見込みですが、計画策定時、令和元年度に策定した計画上①の数値より小さくなっており、その差も400人前後生じることとなりました。

続いて、ページをめくっていただいて、6ページと7ページをご覧ください。(6) 子育て短期支援事業についてです。子育て短期支援事業は、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業、いわゆるショートステイ事業及び夜間に限って養育を行うトワイライトステイ事業になります。

文京区では、江戸川橋にある文京総合福祉センターで、このショートステイ事業とトワイライトステイ事業を、新宿区にある二葉乳児院で、満3歳未満の乳幼児のショート

ステイを行っています。ニーズ量については、7ページの表に記載のとおり、ショートステイ事業は令和4年度の500人から6年度の509人に、トワイライトステイ事業は同じく、83人から85人に増加する見込みとなっています。また、その中にあります、確保方策からニーズ量を差し引いた数値は、ショートステイ事業もトワイライトステイ事業も、今後200人を超える値となっています。

続いて、ページおめくりいただいて、8ページと9ページをご覧ください。(7)子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）についてです。9ページの表の枠の一部から、ちょっとはみ出しておりまして申し訳ございません。ファミリー・サポート・センター事業についても、ほかの事業と同様に、今回算定した再算定②の数値が、令和元年度策定した計画上①よりも小さな値となっています。また、もう1枚おめくりいただいて、10ページ以降の一時預かり事業や延長保育事業、病児保育事業、放課後児童健全育成事業についても、今回算定した再算定の②の数値が令和元年度の計画策定時、算定したものよりも小さいという傾向になっております。

資料第2号の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

遠藤会長：ご説明ありがとうございました。

地域・子ども子育て支援事業のニーズ量の再算定結果についてご説明をいただいたわけですが、新たな人口推計に基づきまして、利用意向率などを当てはめた結果、第1回目で確認させていただいた幼児期の教育、保育の状況と同様、ニーズ量は計画の伸びよりも抑えられる傾向となっております。

また、実績を用いてニーズ量を算定した事業については新型コロナウイルス感染症の影響があり、ニーズ量が大きく抑えられる傾向となっております。

再算定は非常に難しいことなわけですけれども、ただいまの内容につきまして、何かお気づきの点、ご意見などございましたら、お伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。

では、まずお願いいたします。河合委員ですね。

河合委員：河合でございます。

今回の数字を見込むに当たっては割と直近の数字から出されているということで、直近の数字には、コロナウイルス関係の実績が反映されるとのことなんですけれども、今後、この再算定を行った結果の計画は、また状況によっては数字の見直しを短期で行うものなんでしょうか。それとも、ここで決めた数字はしばらくの間、かなり有効になるんでしょうか。

子育て支援課長：この計画は、令和6年度までの子ども・子育て支援計画に基づく、子ども・子育て支援事業計画の数値になっています。来年度、またこの会議の場でご説明いたしますけれども、かなり大々的な子育て支援に関するニーズ調査を行いますので、その場の結果を基に、また新しく計画を策定するのが令和7年度以降の動きになります。

ですので、今回見直しを行いましたけれども、特にこれは現在の、前回のご報告でも言ったと思うんですが、令和元年度につくった計画そのものは変更しないというふうに申し上げております。

今回、コロナの影響もあって、数字は抑えられている結果になりますけども、計画そのものは変えないで、このままいこうと思っております。そのまま令和6年度までいくと。来年度の大々的なニーズ調査を基に、また策定をし直しというふうに考えています。

実際、今回、例えば、地域子育て支援拠点のさきちゃんちとか、こまびよといった部分なんかは令和元年度に比べてニーズ量が抑えられてしまっているんですけども、ただ、大塚地区にそういった拠点は必要ということで、計画上抑えられてはいるけども、やっぱり新しく施設は作っていくわけですから、そのときそのときの状況、コロナも踏まえた状況を踏まえて対応はしていくと。

ですから、計画上はこのままでいかせていただきたいというところでございます。

回答になりましたでしょうか。よろしくお願いいたします。

遠藤会長：よろしくお願いいたします。

鳩山委員：公募の鳩山です。

今と同じようなことを伺おうと思ったんですが、今の確認なんですけど、私が一番分かりやすいのは、この子育て拠点事業の2ページのところなんですけども、人数が少なくなってきたのは、子育て支援課の方がご存じのように人数、ひろばも拠点事業も、逆にコロナのために人数を制限していますよね。制限しているから1時間につき3人にして、1日にしても12人だといって基本の数が少なくなるのは、来た人がたくさんいても、子育て支援課やいろんなところと協議して指導を受けながらコロナの状況に応じてになったので、これだけ少なくなるだろうなという思いなんですけども。

今、伺って、事業の内容は6年度まで変わらないよということでしたね。予算の仕組みがよく分からないから、なぜか6年度まで変わらないけど、このままでいって、どんどん少なく、どんどんというか、そのままの規制のままというか、コロナの状態だからしょうがないので、どこから支援課とか区全体で、もうちょっと一日の定員を増やしてもいいんじゃないとか、地域によってもとか、子育てひろばとか、拠点事業の場所によって、若干やり方が違うけども、でもざっとのご指導をいただきながらやっていると聞いていますので。

何が伝えたいかという、ニーズが少なかったら予算をつくるときに、人数によって予算が決められていくのか。今のだと6年度までは変わらないとおっしゃっていましたので、6年度以降も少なくなったとしても、この予算は変わらずにいくのか。今は子育て拠点事業の話をしていたのですが、どこでもそういうことだと、どこかで制約があって、この数になったんだみたいなところがあるので、予算的にはもっとすごく人数が少なくなったとしても、予算的には変わらない方向で事業が変わらないということは、予算的に変わらないのかなと思うんですが。そこら辺のところは伺いたかったです。

以上です。

子育て支援課長：子育て支援課長です。

学校とか保育園はちょっと置いておきます。あくまで今回は様々な子育て支援に関する事業です。私のほうでご説明しますと、例えばコロナ禍の令和2年度では、病児・病後児のお預かりなどはものすごく減ったんですね。令和元年度までは、令和2年度までもものすごく利用があって、定員が本当にオーバーしていて、もうキャンセル待ちみたいなものが多かったものが一時期とても減ったんですね。

ですが区としては、だからといって予算を減らしたりだとか、あるいは、では病児・病後児を減らそうかということは考えていません。また、あるいは先ほど委員もおっしゃったとおり、そういったものは予約制に変えて定員数を減らしている関係で、数字が減っていることもありますが、だからといって、では予算が減るだとか、施設を減らすということは直ちにはちょっと考えづらいかなど。

あくまで、このコロナ禍を乗り切った後のことを踏まえながら、どうやっていくかということを考えていきますので、直ちに定員イコール予算削減にはならないというふうにご認識いただければと思います。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。それではオンラインでご参加の皆様、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

では、古城委員、よろしく願いいたします。

古城委員：古城でございます。

2ページの地域子育て支援拠点事業についてなんですけれども、私、NPプログラムというのと本郷保健センターで行われていた、みるくとプチミルクというのに参加したことがあるのですが、それらはとてもよくて、乳幼児及び保護者が相互の交流を行うというのでは、とても役に立ちました。

ただ、NPプログラムに関しては児童館でチラシを見たんですけれども、子育て広場で見ることがなくて、もしも子育て広場でチラシとかがあったら、もっと保護者同士がやり取りができるNPプログラムに参加できるのかなと思いました。

また、これもどうやって周知して、もしかして児童館と子育て広場を扱っている課が違うからなのかもしれないんですけど、そこが何か、横で連絡を取り合って、宣伝し合えたらいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

子育て支援課長：ありがとうございます。

そういったNPプログラムなども、そういったやっている取組も含めて、どういう形で周知するべきかという部分は先ほどの第1号でご説明したとおりですので、そういった方向も鑑みながらやっていきたいと思っています。

また、NPプログラムは多分、地域子育て支援拠点でやっているところが多分、限られていると思うんですけども、そういった機会を、また情報共有も踏まえて、多くの方にそういったものがあるときには周知ができる取組をしていきたいと思っています。

以上です。

遠藤会長：では、よろしく願いいたします。

児童青少年課長：NPプログラムを担当しております児童青少年課長の石川と申します。

現在、NPプログラムは児童館の事業としてやっております、児童館の利用者中心に周知のほうを図っております。委員おっしゃるとおり、対象となる方が立ち寄られるところには周知を図るべきだと思いますので、ちょっと今、そちらまで実際に周知が図れているかどうか確認は取れていませんけれども、今後はそちらのほうに周知が図れるように努めてまいります。

また、NPプログラムについては、お褒めの言葉いただきありがとうございます。先日、後期のものが始まりまして、ご挨拶に行かせていただいたんですが、皆さん、すごく目を輝かせて参加していたのが非常に印象的だったので、引き続き、皆さん、お知り合いの方にもご周知いただくと大変助かりますので、よろしくお願いいたします。

遠藤会長：ありがとうございます。

それでは、オンラインでご参加の佐藤委員、よろしくお願いいたします。

佐藤委員：私立幼稚園の佐藤でございます。

区立幼稚園における預かり保育という事業についてなんですけれども、これはたしか、以前始められるときに、まだ保育園の量が足りないと、保育園に対するニーズがとても高いんだけれども、保育園が足りないから区立の幼稚園でもそれを少しでも補完するために預かり保育を始めますという話を聞いたような覚えがございます。

今になって大分待機児童ということも減ってきて、保育園のほうでもかなり入れるところ、どこでも入れるというような声も聞かれるぐらいになってきたんですけれども、もともと幼稚園というのは保育時間4時間というところからスタートして、それは変わっていないはずなんですけれども、それに対して、かなりの時間、今、私立幼稚園でも延長保育をしているという状況があるわけです。

この待機児童ということが変わってきた現状において、この区立幼稚園の延長保育ということについていつまで続けていくのか。幼稚園は本来4時間といっているんだけれども、延長というのがほとんどもう標準的になってしまったのではないかな。そんなようなことを考えております。

そして、当初、この会の一番最初でも、子供の育ちにとってどうなのかと。子供の最善の利益としてどうなのかといったことを考えるべきといったときに、やはり、どれだけの時間保育の場において、どれだけの時間家族と一緒にいるというのは子供の育ちにやっぱり影響があると思うので、この辺り、どのような理由をもって延長保育、今後どうしてこうとされているのか、もし、お考えがありましたら、お聞きできればと思っております。

遠藤会長：では、よろしくお願いいたします。

学務課長：学務課長の木村でございます。

文京区の区立幼稚園の預かり保育につきましては現行、預かり保育が前提といえますか、預かり保育をしながら運営を行っているという現状があって、当然、幼稚園だけに通いたいという保護者もいらっしゃるれば、働きながら幼稚園に通いたいという、そういうニーズもありますので、今のところは、この状況が保育園のほうに入れるようになったからといって、すぐさま変わるということは、なかなか難しいのかなとは思っております。その辺のニーズも捉えながら施策のほうは今後とも考えていきたいというふうに思っております。

遠藤会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。

佐藤委員：やはり、そういう方がいらっしゃるというのは、よく私も理解をしております。仕事もしながらだけれども、幼稚園にも行きたいという方がいらっしゃるの分かります。

ですから、当初、区立幼稚園さんでの延長保育が始まったときに、とにかくこれは待機児対策なのでという話だったので、それはもう変わってきたというふうに理解したらよろしいでしょうか。

学務課長：変わってきたといえますか、今、多分、ここ10年ぐらいだと思えますけど始めて、その形でやってきて、今までは本当に足りない、足りない中でやってきましたけども、初めてこういう状況が起きて、この先、これは区立幼稚園だけの問題ではなくて、保育部門も含めた中で、今後の子育て対策をどうしていくかというところは一つの課題なのかなとは思っておりますので、今すぐどうこうというのはちょっと我々、区立幼稚園のほうは今すぐというのは、ちょっとなかなかないですけども、こういった会議の中で議論していくことによって、方向性を見定めていくことも必要なのかなというふうに思っています。

佐藤委員：ありがとうございます。

本当にそのとおりで思っております、私どもとしても子供たちを本当に4時間という決まりはもちろんあるんですけども、今の子供たちにとって4時間たったらもう帰りなさいというのは、どういうことなのかということは本当に我々も考えていきたいと思っておりますので、またこの会でもいろいろとご意見いただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにオンラインのほうから何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

もし、ないようでしたら中嶋委員、よろしく願いいたします。

中嶋委員：主任児童員の中嶋です。

子育てにお父さんが関わること、積極的に関わるが増える中で、文京区で生後3か月までのお子さんを持つ保護者対象にサタデーパパママタイムというのを開いていると思うんですけども、これが終わった後以降の交流会のネーミングに少し工夫をしていただきたいなと思っているんですけども。生後3か月以降の催しの名前が例えば、フレッシュママとか、一応小さい字で保護者というふうに書いてあるんですけども、ママというのが前面に出ているので、お父さんが参加しにくいという意見が届いています。ぜひ、本当はそのネーミングを変えてもらえれば、お父さんも参加したいんだけどという話を聞いています。

また、コロナ禍ということもあるんですけども、在宅が増え、お父さんの育児ストレス、夫婦間でのストレスというのがたまっている、もしこれを発散する機会があれば、かなり解消されるんだろうなという案件が幾つかありまして、お父さん限定のそういう催しもあったらいいというのが、主任児童委員、民生委員の中で上がっていますので、ぜひ検討していただきたいと思えます。ありがとうございます。

遠藤会長：では。

保健サービスセンター所長：すみません。保健サービスセンターの大塚でございます。

今、ご指摘いただいた件、たまたま、この間の子育てフェスティバルの際に、民生委員の方からお話を聞いているところがございまして、我々もその部分は理解しているところでございます。

プログラムの部分の名称については今後、保健師と話をさせていただいて、やっていくのは当然なんですけども、現状、今、お父さんをメインとしたという、そういったイベントはやっていなかったところもあったので、我々がやっていくところと、あと、子育てひろば等でもそういったものができるかどうかという部分を、これから検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

中嶋委員：ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

では、鳩山委員、よろしく願いいたします。

鳩山委員：すみません、公募の鳩山です。

先ほど、ご説明いただかなかった20ページの13番の説明、していただきましたでしょうか。20ページの13番のところを教えていただきたいんですが、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業というところの中で、このことで質問です。

では、保育施設の量的拡大を進める中で、多様な事業者の新規参入を促進するためと、それで書いてあるんですが、今後、具体的に多様な事業者の新規参入って、保育園ですか。具体的に何なのかなというのと、さらに区としても、前にニーズも大体収まったのではないかというお話もあった気がするんですけども、さらに促進するような方向でいるのでしょうかという質問です。

そういうことのために多分、さっき佐藤先生もおっしゃったような保育の質とか、そういうのを高める、質を維持するために2行目の、区立園長、多分、保育園の先生だと思いますが、経験者による児童の巡回指導とか、今もされているかと思うんですが、されているんですけど、ここに、とにかく新規参入を促進するためとあるので、今後もその方向であるのか。具体的にまだ決まっていなくてもいいけれど、方向性と多様な事業者って、株式会社とか、そういうことなのか。多様な事業者の具体的なものと、あと、巡回指導をされてくださっていると思うんですが、今、実情はどれぐらいなのか。先生方が何人ぐらいいらして、幾つぐらいのところを回ってくださっているのかを教えてくださいたいと思います。

以上です。

遠藤会長：いかがでしょうか。お願いします。

子ども施設担当課長：子ども施設担当課長の永尾でございます。

多様な主体の参入促進の部分は、保育園に限ってお話をさせていただきますと、待機児もこの4月で2名になっておりますし、区全体でも、かなり定員に対して空きが出ているような状況になっておりますので、今後の保育ニーズは新型コロナウイルス感染症の影響も見極めていかなければいけないですが、新規園を作っていくというような状況からは、変わってきています。

したがって、あくまでも必要な地域に必要な定員を確保しながら、質の向上を図っていくことがメインになっております。

巡回指導につきましては、退職園長が幼児保育課に5人配置されております。私立園全体が、100園近くありますので、どうしても全ての園を定期的に回るのは難しい状況ですが、園長が変わったりですとか、保護者の方からご意見があったりですとか、そのような保育園は保育の状況を見に行っておりますし、仮に保育園に行けないような場合

であっても、電話等で保育の状況を聞き取り、必要に応じてアドバイスをさせていただいている状況になっております。

以上です。

鳩山委員：ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかに、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

では、よろしくお願ひいたします。

河合委員：公募の河合でございます。

ちょっとテクニカルな質問なんですけども、質問というか意見というかなんですけども。この量の見込みのニーズ量の調査をするに当たって、いろんな説明が書いてあるんですが、割とまちまちだなという印象がありまして。母数で人口推計だけから取っているものと、何か、利用意向割合を組み入れているものと、一番バラエティーがあるのが、多分17ページ目のさらにご意見のアンケートを取って、何か使いそうな人の割合まで見ていますというものと、何種類かのやり方を入れられているんですが、こういうものというのは、統一はされ得ないものなんでしょうか。なかなか難しいものなんでしょうか。

子育て支援課長：この部分、例えば、保育園だとか様々な定員があるものであれば、そういったニーズ量は、ある程度統計的に出るんですけど、例えば、放課後健全育成事業なんかは、そういった部分がなく、時間単位でやっている部分もありますので、一概に同じ測定でなかなかできづらいという部分がございます。もし何か、補足があればなんですけど、そういったところも含めてやっていますので、ちょっとこの部分、なるべく集約した上でのこの数字になっておりますので、何か表現の部分は、これからもちょっと改める部分があれば、やっていきたいと思っはいるんですけど、現状この形でできているのが、現状ということになります。そういう部分も含めて、今後、ご意見も、また、いただきながら、次年度の計画策定のときには、どういう表現がいいかという部分は考えていきたいというところでございます。

河合委員：ありがとうございます。

実績という部分と意向としてのニーズ、利用したい、したくないというのを組み入れるというので、大きくまた変わってくるような気がするので、一つのニーズ量を見るに当たっては、なるべくでしたら、そういうアンケートをちゃんと取って、本当の意味でニーズというんですかね、できる限りでそういったものを入れていただくと、よりいいのかなというふうに思いました。

子育て支援課長：今はニーズ量を取る上では、例えば、独り親で就業している、二人親で片親がという、様々な世帯ごとに分けた上でのニーズを今、取っているんですね。この取り方はちょっと、この取り方も含めて、次、来年度以降のニーズ量を取るときが、こういった計画をつくるときの基礎資料になりますので、そのアンケートの取り方の部分も含めて、今後、この会議の場でいろいろご意見賜りながら、こういうニーズ量を指し示すときの分かりやすい表現に、ちょっと組み入れることができればというところでございます。

河合委員：ありがとうございます。

遠藤会長：ありがとうございます。

大分時間が押しておりますので、ほかにどうしてもということがございましたら、伺っておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日議題として用意しているものにつきましては、全て終了いたしました。もし、今回の議題以外で、何かご発言ございましたら、今、伺っておきたいと思いますが、何かございますでしょうか。

中嶋委員：主任児童委員の中嶋です。

今回の議題からは離れてしまうんですけれども、学校における外国人受入体制について少しお願いしたいことがございまして、文京区では現状、日本語の理解が不足している外国人生徒について、支援学級で受け入れていると聞きました。

教員が足りない、場所が確保できないというのがその理由というふうに聞いておりますけれども、この状態では本来の支援学級で支援を必要とする生徒さん、それから、外国語を母国語とする人のための支援というのが薄くなってしまう、行き届かなくなってしまうのではないかと懸念がありますので、他区ではいろいろ通訳をつけるとか、日本語教室を開くとか、いろいろ工夫しているようなんですけれども、文京区でも、ぜひいろいろ工夫して、例えば、一つの学校に外国人を受け入れて、そこに日本語教室を開くとか、何か工夫をすることはあると思うので、ぜひそういうことを考えて、検討していただきたいなというお願いです。よろしく申し上げます。

遠藤会長：お願いいたします。

教育指導課長：教育指導課長の赤津でございます。

今、委員から日本語学級をつくって指導しているというようなお話があったかと思うんですけれど、文京区の場合はそういうことはなく、それぞれの学校で受け入れているという状況になります。そこで、例えば、日本語に困難があれば、例えば、支援員をつけたりということで対応しているのが現状でございます。

中嶋委員：そうです。私が聞いたところによると、今日もちょっと学校運営委員会がありまして、そちらで聞いたところによると、特別支援学級のほうに入る外国人の子が多いと。高学年は支援員がついていない、今日の学校はついていないようなことを聞いているんですけれども、日本語学級というのは現状、文京区ではないと思うので、そういうことを考えていただきたいというお願いなんですけれども。

教育指導課長：教育指導課長の赤津でございます。

今のお話は私の把握している実態とちょっと異なっているかなと思うんですけれど、特別支援学級、要するにいわゆる障害のある子供たちが通っている学級で、そういった外国の方で支援が必要な子を就学しているということは相談の段階で、そういうことはないというふうに思っているんですよね。

ただ、いろいろなお子さんがいる状況の中では、どこで学ぶことがいいかということは、当然考えていかないといけないわけですが、ただ、日本語の支援が必要だからといって、特別支援学級というような就学の相談をしているということは実態としてはないと思います。

中嶋委員：分かりました。ありがとうございます。

遠藤会長：そのほか、何かこの機会にということがございましたら、いかがでございましょうか。

では、まず、オンラインでご参加の高橋先生、よろしくお願いします。

高橋（貴）委員：すみません。数分で済みます。

前回、ちょっと聞き漏らしたことなんですけど、育成室関係なんですけど、中大の茗荷谷キャンパスに育成室が入るといった話が前回ありましたよね。

それで確認なんですけど、私自身がちょっと学部が中大なので、やたら茗荷谷キャンパスの中身についての情報が送られてくるんですよ。この建物の構造の中に育成室が入るスペースとか、どこにあるのかなというのがイメージできなくて。例えば、屋上庭園とか何かそういうのはあるんですけど、この建物のほかに、何か別棟みたいな感じで造られるのか、それとも、この建物の中に組み込む予定なのか、それはどういうイメージなんですか。そこだけ教えてください。

児童青少年課長：児童青少年課長の石川からお答えさせていただきます。

中央大学茗荷谷キャンパスにおいては、育成室のみではなくて、保育園ですとか、地域活動センター、区役所の出張所みたいなものなんですけど、そちらも併せて入居させていただくことになっております。建物は中央大学の建物と一体になっておりまして、育成室については、春日通り側の2階の部分にスペースをいただいて、そちらをお借りするような予定となっております。

高橋（貴）委員：分かりました。

その具体的イメージがあるということが確認できれば納得ですので。ありがとうございました。

遠藤会長：ありがとうございます。

では、大井委員。すみません。よろしくお願いします。

大井委員：すみません。中Pの大井です。

先ほどの、ちょっと外国語を母国語とする子供のお話なんですけれども、私の中学のほうでも特に中国から来られる子が最近多いというふうに聞いています。実際にうちの学校にも来ていて、ほかの区内の他の中学校にも来ていると。

最近の流れらしいんですけど、全然日本語がしゃべれない子が入ってきている。そして、やっぱり、中国の子なので英語もままならない。支援員の方も実際に来ていらっしゃるんですけど、支援員の方も特に特に中国語が堪能なわけでもない。そうすると、どうするかというと、実際にたまたま、同じ学級にいる中国語がしゃべれる子が通訳をしている、もしくは先生がすごく苦勞しながら何か対応されているというシーンを見たことがございます。

いろいろ対応が難しいかとは思いますが、それによって、やっぱりほかの子供の学びが妨げられたり、先生の授業の進行がかなり難しくなったりということがやっぱりあるといろいろと支障が出るのかなと思っていますので、やっぱり多国籍というふうに考えてしまうと、全言語に対応するのは事実上不可能ではあると思うんですけども、実際、中国の子が多いという話を聞いていますので、ちょっとそこら辺をいろいろと見越して、対応をしていただければうれしいかなと思っています。

以上です。

遠藤会長：では。

河合委員：公募の河合です。

一応、本業がITコンサルタントなのでお伝えをしますと、スマホを使えば、無料でグーグル翻訳とか、多国籍に対応して自動で対応してくれるアプリがあります。

私、ベトナムに遊びに行ったことがあったときに日本語とベトナム語で楽しく現地の人と会話をしましたし、最近はいろいろな海外の方も、皆さん、このグーグルなどの翻訳ツールを使って、スマホにしゃべって、スマホがしゃべって、向こうがしゃべって、スマホが訳してしゃべるということが実現し始めていますので、現場でも、ぜひご活用を検討いただいてもいいのかなというふうに思いました。

遠藤会長：貴重なご意見、ありがとうございます。

それでは、大体よろしいでしょうか。

それでは、最後に、今後の日程につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

子育て支援課長：様々な活発なご意見ありがとうございました。この件以外でも、メールで、恐らく、委員の方々つながっていると思います。もし何かありましたら、メールで事務局のほうにご意見賜ればと思っております。

次回の第3回の開催日程なんですけども、来年の1月を予定しております。その際は、また改めてご連絡いたします。議題としましては、子どもの貧困対策計画策定の最終版をお示ししたいと思っております。また、令和5年度の開催予定について、またお示ししたいと思っております。また、今回ご説明させていただきました子どもの貧困対策計画のパブリックコメントを、10月31日から開始いたします。これは、区報10月25日号でご案内するとともに、各地域活動センター等でも配架をいたします。パブリックコメントは10月31日から11月30日までを予定しております。素案に対する様々な区民の方からのご意見は、区ホームページの意見募集ページ等からご提出いただくことを考えております。また、皆様方、またご覧になっていただいて、ご不明な点がありましたら、あるいはまたご意見がありましたら、メールのほうで事務局のほうにお申し出いただければと思っております。

説明は以上になります。

遠藤会長：ありがとうございます。

本日も非常に活発に様々なことに関しましてご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

貧困対策ということに関しましては、恐らく、コンテンツというか、その制度、サービスということに関しては、中身がかなり充実してきているように、個人的には思っております。ただし、今日ご発言いただきましたように、それがやはり周知されていないということ、できるだけそうしたサービスということを広く知っていただくために、どうしたらいいか。今日、具体的な案をいろいろと、アイデアをいただいたような気がいたします。すぐにでも実現できるものも、幾つかあったように、個人的には感じておりますので、次回の最終案の策定に向けまして、今日いただいたご意見というのをできるだけそちらに反映していただければというふうに思うところでございます。

さらには、やはり文言というところはすごく、やはり重要だなということを改めて感じさせていただきました。利用者目線で、どんな言葉を使ったらいいか、分かりやすさ

ということだけではなくて、心理的なハードルというのを下げるということも、すごく大切なことなんだろうなというふうに思ったところでございますので、その辺りもぜひ、次回までにご検討いただければというふうに思うところでございます。

さらには、やはり中長期的に子供の段階から、こうした社会的な問題、貧困も含めて、そういった問題について、子供たちが考えるという機会というのを教育の中で実現していくことというのは、これはもう、この文京区に限らず、もう日本、あるいは世界全体の共通の課題なんだと思います。

ただし、具体的にやはり進めていくということに関して言えば、区の中で、やっぱり、そういったことについての議論というのを実際に行って、研究していくということ、これは中長期的に取り組んでいかなければいけないところかと思っておりますので、それについても少しじっくりと時間をかけて、ご検討いただければというふうに思うところでございます。

これもちまして、本日の議事は終了とさせていただきます。長時間にわたってご参加いただきまして、本当にどうもありがとうございました。

以上